

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第33期 第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神谷 和秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。）
【電話番号】	03 - 5281 - 2057
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理担当 若林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町1番地
【電話番号】	03 - 5281 - 2057
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理担当 若林 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度 第3四半期連結 累計期間		平成24年度	
		自 至	平成24年2月21日 平成24年11月20日	自 至	平成24年2月21日 平成25年3月31日
営業収益	百万円		133,186		205,972
経常利益	百万円		20,714		33,367
四半期(当期)純利益	百万円		9,023		13,616
四半期包括利益又は包括利益	百万円		14,174		30,884
純資産額	百万円		172,473		258,872
総資産額	百万円		976,331		2,534,208
1株当たり四半期(当期)純利益金額	円		62.12		88.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	円		55.03		78.25
自己資本比率	%		15.0		9.1

		平成24年度 第3四半期連結 会計期間	
		自 至	平成24年8月21日 平成24年11月20日
1株当たり四半期純利益金額	円		20.08

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

		平成25年度 第3四半期連結 累計期間
		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日
経常収益	百万円	205,679
経常利益	百万円	24,434
四半期純利益	百万円	10,343
四半期包括利益	百万円	20,144
純資産額	百万円	291,857
総資産額	百万円	3,191,302
1株当たり四半期純利益金額	円	52.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	49.61
自己資本比率	%	8.1

		平成25年度 第3四半期連結 会計期間
		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	円	38.16

- (注) 1. 平成25年4月1日に銀行持株会社へ移行した事に伴い、四半期連結財務諸表における資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間の経営環境は、日本銀行による金融緩和をはじめとした経済政策への期待感を背景に円安や株価の上昇等、景気回復の兆しが見え始めたものの、中国経済の成長鈍化に加え、国内では平成26年4月に実施される消費税増税による消費低迷への懸念等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、当社は銀行持株会社へ移行し、クレジットカード事業、銀行業に加え、電子マネー事業、個品割賦事業をはじめとするフィービジネスの推進や、アジアの新興国を中心とした海外事業の拡大に継続して取り組むとともに、経営統合による「融資事業の利便性向上」「マーケティング力の強化」「海外事業の拡大」「生産性向上と営業力の強化」の4つのシナジーの実現を推進してまいりました。

当第3四半期連結会計期間末の貸出金は1兆3,026億68百万円、割賦売掛金は9,481億79百万円となりました。また、預金につきましては1兆7,581億41百万円、借入金は5,442億72百万円となりました。以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の総資産は3兆1,913億2百万円、負債は2兆8,994億45百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間の連結業績につきましては、経常収益は2,056億79百万円、経常費用は1,812億44百万円となりました。経常利益は前第3四半期連結累計期間と比較して37億19百万円増加し244億34百万円となり、四半期純利益は前第3四半期連結累計期間と比較して13億19百万円増加し103億43百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況につきましては、「クレジット」セグメントにおける経常収益は92,959百万円、セグメント利益は17,329百万円となりました。「フィービジネス」セグメントにおける経常収益は26,692百万円、セグメント利益は922百万円となりました。「銀行」セグメントにおける経常収益は30,026百万円、セグメント利益は967百万円となりました。また、「海外」セグメントにおける経常収益は67,213百万円、セグメント利益は11,685百万円となりました。

なお、平成25年4月1日に銀行持株会社へ移行した事に伴い、四半期連結財務諸表における資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

国内・海外別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は642億97百万円、役員取引等収支は916億2百万円、その他業務収支は66億94百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	35,992	31,451	3,147	64,297
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	42,848	39,514	3,147	79,215
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	6,855	8,062	-	14,917
役員取引等収支	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	69,984	21,615	3	91,602
うち役員取引等収益	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	82,471	23,542	9	106,004
うち役員取引等費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	12,487	1,927	12	14,401
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	6,924	229	-	6,694
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	7,452	-	-	7,452
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	527	229	-	757

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」は、国内と海外との間の内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は1,060億4百万円となり、役務取引等費用は、144億1百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	82,471	23,542	9	106,004
うちクレジット カード業務	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	57,821	10,154	-	67,976
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	12,487	1,927	12	14,401
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	181	-	-	181

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」は、国内と海外との間の内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	1,758,141	-	1,758,141
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	510,340	-	510,340
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	1,246,081	-	1,246,081
うちその他	前第3四半期連結会計期間	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	1,719	-	1,719
総合計	前第3四半期連結会計期間	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	1,758,141	-	1,758,141

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。
 3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金
 4. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	-	-	1,091,660	100.00
個人	-	-	1,027,313	94.10
卸売業，小売業	-	-	46,124	4.23
その他	-	-	18,222	1.67
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	211,007	100.00
個人	-	-	211,007	100.00
合計	-	-	1,302,668	

（注）1．「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2．「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は平成25年10月4日付で第三者委員会より「台湾子会社における不祥事等に関する報告書」を受領し、再発防止策を決定しております。今後、銀行持株会社として経営管理体制を強化して参ります。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	204,702,288	205,483,174	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	204,702,288	205,483,174	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日(注)	118	204,702	85	27,761	85	103,570

(注) 転換社債型新株予約権付社債の転換により、新株式118,734株を発行し、資本金85百万円、資本準備金85百万円がそれぞれ増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成25年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 112,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,386,800	2,043,868	-
単元未満株式	普通株式 84,754	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	204,583,554	-	-
総株主の議決権	-	2,043,868	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

【自己株式等】

(平成25年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオンフィナン シャルサービス(株)	東京都千代田区神田錦町 一丁目1番地	112,000	-	112,000	0.05
計	-	112,000	-	112,000	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前連結会計年度（自平成24年2月21日 至平成25年3月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成24年2月21日 至平成24年11月20日）は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会 信販・クレジット業部会 部会長報告）の趣旨に基づき作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
資産の部	
現金預け金	414,646
買入金銭債権	12,803
有価証券	185,636
貸出金	^{1, 2} 1,302,668
割賦売掛金	948,179
その他資産	83,542
有形固定資産	27,572
無形固定資産	64,022
のれん	29,343
その他の無形固定資産	34,679
繰延税金資産	19,521
支払承諾見返	180,210
貸倒引当金	47,499
資産の部合計	3,191,302
負債の部	
預金	1,758,141
買掛金	183,426
コールマネー	45,000
コマーシャル・ペーパー	4,411
借入金	544,272
社債	59,433
転換社債型新株予約権付社債	5,410
その他負債	98,228
賞与引当金	1,314
退職給付引当金	2,283
ポイント引当金	11,093
利息返還損失引当金	3,004
その他の引当金	538
繰延税金負債	2,676
支払承諾	180,210
負債の部合計	2,899,445

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(平成25年12月31日)

純資産の部	
資本金	27,761
資本剰余金	103,570
利益剰余金	125,870
自己株式	145
株主資本合計	257,056
その他有価証券評価差額金	4,164
繰延ヘッジ損益	1,520
為替換算調整勘定	132
その他の包括利益累計額合計	2,511
新株予約権	55
少数株主持分	32,233
純資産の部合計	291,857
負債及び純資産の部合計	3,191,302

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
経常収益	205,679
資金運用収益	79,215
(うち貸出金利息)	77,190
(うち有価証券利息配当金)	1,544
役務取引等収益	¹ 106,004
その他業務収益	7,452
その他経常収益	² 13,006
経常費用	181,244
資金調達費用	14,917
(うち預金利息)	4,128
役務取引等費用	14,401
その他業務費用	757
営業経費	126,292
その他経常費用	³ 24,875
経常利益	24,434
特別利益	113
固定資産処分益	113
特別損失	1,360
経営統合費用	1,194
固定資産処分損	147
その他の特別損失	18
税金等調整前四半期純利益	23,187
法人税、住民税及び事業税	9,248
法人税等調整額	1,776
法人税等合計	7,471
少数株主損益調整前四半期純利益	15,715
少数株主利益	5,372
四半期純利益	10,343

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	15,715
その他の包括利益	4,428
その他有価証券評価差額金	1,366
繰延ヘッジ損益	334
為替換算調整勘定	2,727
四半期包括利益	20,144
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	13,473
少数株主に係る四半期包括利益	6,670

(3) 【四半期連結貸借対照表の比較情報】

(連結貸借対照表)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	517,456
コールローン	10,000
割賦売掛金	507,315
営業貸付金	421,196
銀行業における貸出金	706,845
銀行業における有価証券	205,081
その他	97,673
貸倒引当金	40,916
流動資産合計	2,424,650
固定資産	
有形固定資産	20,061
無形固定資産	
のれん	28,884
その他	30,718
無形固定資産合計	59,603
投資その他の資産	29,771
固定資産合計	109,435
繰延資産	122
資産合計	2,534,208
負債の部	
流動負債	
買掛金	190,433
銀行業における預金	1,212,051
短期借入金	306,738
1年内返済予定の長期借入金	102,772
1年内償還予定の社債	26,663
未払法人税等	3,290
ポイント引当金	8,696
その他の引当金	1,580
その他	53,503
流動負債合計	1,905,730
固定負債	
社債	35,750
転換社債型新株予約権付社債	30,000
長期借入金	285,874
利息返還損失引当金	3,721
その他の引当金	538
その他	13,720
固定負債合計	369,606
負債合計	2,275,336

(単位：百万円)

前連結会計年度
(平成25年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	15,466
資本剰余金	91,275
利益剰余金	125,320
自己株式	142
株主資本合計	231,919
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2,717
繰延ヘッジ損益	1,704
為替換算調整勘定	1,631
その他の包括利益累計額合計	618
新株予約権	22
少数株主持分	27,549
純資産合計	258,872
負債純資産合計	2,534,208

(4) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書の比較情報】

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)
営業収益	
包括信用購入あっせん収益	57,195
個別信用購入あっせん収益	5,908
融資収益	50,100
業務代行収益	5,594
償却債権取立益	2,994
その他	11,309
金融収益	83
営業収益合計	133,186
営業費用	
販売費及び一般管理費	
貸倒引当金繰入額	13,696
ポイント引当金繰入額	7,096
その他	82,137
販売費及び一般管理費合計	102,930
金融費用	9,690
営業費用合計	112,621
営業利益	20,565
営業外収益	
受取配当金	102
持分法による投資利益	52
法人税等還付加算金	53
その他	16
営業外収益合計	225
営業外費用	
為替差損	48
自己株式取得費用	15
その他	11
営業外費用合計	75
経常利益	20,714
特別損失	
持分変動損失	101
特別損失合計	101
税金等調整前四半期純利益	20,613
法人税、住民税及び事業税	3,147
法人税等調整額	4,536
法人税等合計	7,683
少数株主損益調整前四半期純利益	12,929
少数株主利益	3,906
四半期純利益	9,023

(四半期連結包括利益計算書)
(第 3 四半期連結累計期間)

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 2 月21日 至 平成24年11月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	12,929
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	134
繰延ヘッジ損益	31
為替換算調整勘定	1,142
その他の包括利益合計	1,245
四半期包括利益	14,174
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	9,825
少数株主に係る四半期包括利益	4,349

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、東芝ファイナンス株式会社は株式の取得により、AEON Micro Finance (Shenzhen) Co., Ltd.は新規設立により、連結の範囲に含めております。なお、東芝ファイナンス株式会社は、平成25年10月1日付でイオンプロダクトファイナンス株式会社に社名変更しております。

第2四半期連結会計期間より、ACS Insurance Service (Thailand) Co., Ltd.は新設合併により連結の範囲に含められており、ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD.及びACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD.は新設合併による消滅により連結の範囲から除外されております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社は、第1四半期連結会計期間から、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して四半期連結財務諸表を作成しておりますが、前連結会計年度の連結貸借対照表並びに前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書については、「銀行法施行規則」に準拠するために必要な、当社及び連結子会社の過去の情報を収集することは実務上不可能であるため、財務諸表の組替えは行っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
破綻先債権額	913百万円
延滞債権額	20,840百万円
3ヵ月以上延滞債権額	-百万円
貸出条件緩和債権額	15,148百万円
合計額	36,902百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 貸出コミットメント契約

当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
貸出コミットメント総額	5,855,997百万円	6,573,956百万円
貸出実行額	292,532	374,677
差引：貸出未実行残高	5,563,465	6,199,279

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

当社グループは銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
融資未実行残高	28,352百万円	13,887百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	19,075	7,465

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 役員取引等収益には、次のものを含んでおります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
包括信用購入あっせん収益	67,976百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
償却債権取立益	8,009百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
貸倒引当金繰入額	19,684百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	6,594百万円	9,894百万円
のれんの償却額	152百万円	1,323百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月13日 取締役会	普通株式	3,921	25	平成24年2月20日	平成24年4月26日	利益剰余金
平成24年9月27日 取締役会	普通株式	2,891	20	平成24年8月20日	平成24年10月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月28日 取締役会	普通株式	4,681	25	平成25年3月31日	平成25年6月7日	利益剰余金
平成25年11月15日 取締役会	普通株式	5,111	25	平成25年9月30日	平成25年12月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	クレジット	フィー ビジネス	海外	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益						
外部顧客への 営業収益	72,625	16,668	43,891	133,186	-	133,186
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	0	838	13	851	851	-
計	72,626	17,507	43,905	134,038	851	133,186
セグメント利益	11,917	1,375	9,248	22,541	1,975	20,565

(注) 1.セグメント利益の調整額 1,975百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	クレジット	フィー ビジネス	銀行	海外	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
経常収益							
外部顧客への 経常収益	92,295	17,968	28,205	67,210	205,679	-	205,679
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	664	8,724	1,821	3	11,213	11,213	-
計	92,959	26,692	30,026	67,213	216,892	11,213	205,679
セグメント利益	17,329	922	967	11,685	30,905	6,470	24,434

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. セグメント利益の調整額 6,470百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業経費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠して四半期連結財務諸表を作成しております。これに伴い、報告セグメントの利益を、従来の営業利益ベースの数値から、経常利益ベースの数値に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、経常利益ベースの数値による報告セグメントの利益を算定するために必要な、当社及び連結子会社の過去の情報を収集することは実務上不可能であるため、変更後の算定方法による開示は行っておりません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	62.12	52.79
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	9,023	10,343
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	9,023	10,343
普通株式の期中平均株式数	千株	145,258	195,940
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	55.03	49.61
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	18,724	12,567
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		-	-

2【その他】

(剰余金の配当)

平成25年11月15日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	5,111百万円
1株当たり配当金	25円00銭
効力発生日	平成25年12月13日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

イオンフィナンシャルサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 森 茂 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨 岡 俊 治 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 竹 貴 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。